

平成25年度（平成26年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,663,576	保険契約準備金	80,799,941
現金	4,258	支払備金	831,690
預貯金	1,659,318	責任準備金	77,745,490
コールローン	230,025	契約者配当準備金	2,222,759
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	再保険借	1,234
買入金銭債権	107,448	その他負債	4,077,493
金銭の信託	581,627	債券貸借取引受入担保金	3,703,176
有価証券	69,378,975	未払法人税等	15,804
国債	52,522,914	未払金	229,922
地方債	9,173,780	未払費用	15,626
社債	6,441,832	前受収益	4
株式	984	預り金	12,172
外国証券	1,239,464	機構預り金	66,221
貸付金	11,020,585	金融派生商品	15,805
保険約款貸付	54,271	リース債務	1,528
一般貸付	763,298	資産除去債務	15
機構貸付	10,203,015	仮受金	16,433
有形固定資産	89,322	その他の負債	781
土地	40,726	保険金等支払引当金	1,881
建物	33,287	退職給付引当金	59,385
リース資産	1,456	価格変動準備金	614,233
建設仮勘定	1,648		
その他の有形固定資産	12,204	負債の部合計	85,554,169
無形固定資産	126,040	（純資産の部）	
ソフトウェア	126,022	資本金	500,000
その他の無形固定資産	18	資本剰余金	500,044
代理店貸	102,651	資本準備金	405,044
再保険貸	234	その他資本剰余金	95,000
その他資産	374,320	利益剰余金	349,627
未収金	172,115	利益準備金	17,222
前払費用	814	その他利益剰余金	332,404
未収収益	195,169	繰越利益剰余金	332,404
預託金	2,158	株主資本合計	1,349,671
金融派生商品	166	その他有価証券評価差額金	184,774
仮払金	787	繰延ヘッジ損益	11
その他の資産	3,108	評価・換算差額等合計	184,785
繰延税金資産	592,665		
貸倒引当金	1,036	純資産の部合計	1,534,457
資産の部合計	87,088,626	負債及び純資産の部合計	87,088,626

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)

移動平均法による原価法

その他有価証券

() 時価のあるもの

期末日の市場価格等(株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

() 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(ロ) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

() 建物、建物附属設備及び構築物

2年~55年

() その他の有形固定資産

2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４）引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。

保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（ ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

（ ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（５）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

() ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債券

() ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金

ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、175,129 百万円であります。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は 17,953,667 百万円、時価は 19,052,820 百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分

かんぼ生命保険契約(一般)商品区分

かんぼ生命保険契約(一時払年金)商品区分

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は 3,380,035 百万円でありま

す。

4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は 63,476 百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は 345 百万円、金銭債務の総額は 121,647 百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は 681,474 百万円、繰延税金負債の総額は 85,817 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 2,991 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金 485,089 百万円、価格変動準備金 106,845 百万円、支払備金 53,823 百万円、退職給付引当金 18,277 百万円及びその他有価証券評価差額金 3,815 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 84,569 百万円であります。

9. 当期における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期と翌期以降の税率差異による影響 14.32%であります。

10. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の 33.33%から 30.78%となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 5,216 百万円減少し、法人税等調整額は 5,250 百万円増加しております。

11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	2,396,947 百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523 百万円
ハ. 利息による増加等	4,627 百万円
ニ. 年金買増しによる減少	438 百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146 百万円
ヘ. 当期末現在高	2,222,759 百万円

12. 関係会社の株式は 984 百万円であります。

13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,380,035 百万円

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,703,176 百万円

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は82百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」とい

う。)の金額は183百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額は76,722円86銭であります。

16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。

18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。

19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。

平成25年度 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	11,233,925
保険料等収入	5,911,643
保険料	5,911,269
再保険収入	374
資産運用収益	1,540,615
利息及び配当金等収入	1,458,190
預貯金利息	465
有価証券利息・配当金	1,180,339
貸付金利息	12,478
機構貸付金利息	260,797
その他利息配当金	4,109
金銭の信託運用益	9,736
有価証券売却益	71,074
有価証券償還益	54
為替差益	1,452
その他運用収益	107
その他経常収益	3,781,665
支払備金戻入額	115,432
責任準備金戻入額	3,656,490
保険金等支払引当金戻入額	5,122
役員退職慰労引当金戻入額	164
その他の経常収益	4,455
経常費用	10,770,418
保険金等支払金	10,160,877
保険金	9,511,326
年金	256,746
給付金	33,941
解約返戻金	220,263
その他返戻金	135,968
再保険料	2,631
責任準備金等繰入額	4,627
契約者配当金積立利息繰入額	4,627
資産運用費用	18,122
支払利息	4,963
有価証券売却損	10,205
有価証券償還損	62
金融派生商品費用	2,161
貸倒引当金繰入額	8
その他運用費用	721
事業費	513,046
その他経常費用	73,744
税金	38,193
減価償却費	34,217
退職給付引当金繰入額	608
その他の経常費用	725
経常利益	463,506
特別利益	-
特別損失	99,999
固定資産等処分損	8,638
価格変動準備金繰入額	91,360
契約者配当準備金繰入額	242,146
税引前当期純利益	121,361
法人税及び住民税	200,701
法人税等調整額	142,768
法人税等合計	57,932
当期純利益	63,428

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は 10,448 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 70,968 百万円、外国証券 106 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 2,948 百万円、外国証券 7,256 百万円であります。
4. 金銭の信託運用益には、評価損が 131 百万円含まれております。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 82 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 183 百万円であります。
6. 1 株当たりの当期純利益は 3,171 円 42 銭であります。
7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が 2,155,398 百万円含まれております。
8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が 9,477,426 百万円含まれております。
9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ 222,812 百万円を繰り入れております。
10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任	グループ経営 管理料の 支払 (注1)	2,773	未払金	242

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	日本郵便 株式会社	なし	保険業務代 理店 役員の兼任	代理店業務 に係る委託 手数料の支 払 (注1)	366,248	代理店借	35,557

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。